

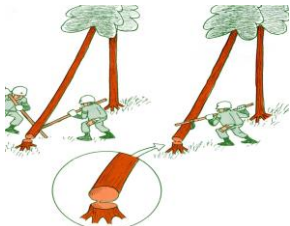


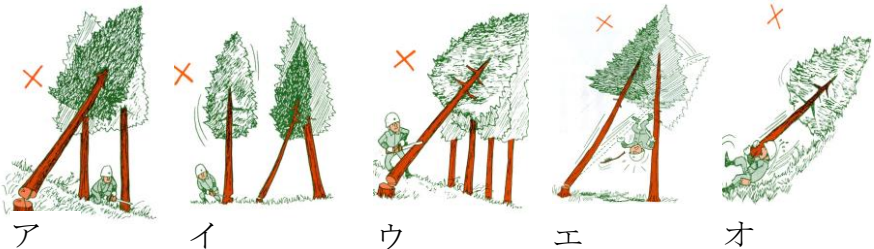


## 6 林 業

項 目	作 業 内 容
<p>(1) 間伐の必要性</p>	<p>(今月の作業のポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○間伐の必要性</li> <li>○間伐作業の実施</li> <li>○間伐の安全作業</li> </ul> <p>植林したスギやヒノキは、生長するにしたがって木と木の間が混み合い、1本1本の木が細く弱々しい「もやし」状の森林となり、形質の悪い木が多く残り、風害、雪害、病虫害を受けやすくなるばかりか、水源かん養や土砂の流出や崩壊を防備する機能も弱くなる。</p> <p>「間伐」とは、生長過程で過密となった林に対して、本数を減らすために抜き切ることで、健全な森林をつくるために欠かせない作業である。</p> <p>間伐を行うと、地面に太陽光が差しこみ、下草が茂り、木の根も張った、しっかりした森林になることにより、保水力が上がり、災害にも強く資産価値も高くなる(写真1及び2)。</p> <p>写真1 間伐未実施林</p>  <p>写真2 間伐実施林</p>  <p>(2) 間伐作業の実施</p> <p>間伐の実施にあたっては、森林の状態を確かめた上で「優良な木材をつくりたい」「短期間に収入を得たい」「長伐期施業を行いたい」など、将来どんな山にするのか目標を決めてから伐採率や伐採木を決定し間伐を行うことが重要である。</p> <p>また、選木にあたっては、収入間伐か切捨間伐か、過去に気象害を受けていないかなどを考慮するとともに、台風等による風倒木の被害にも対処できるよう、林縁の木は伐採を控えるなど、適正な間伐率の決定と併せて、林分に極端な環境変化を起こさないよう注意する。</p> <p>(3) 間伐の安全作業</p> <p>林業の伐木造材作業においては、特に「かかり木」に関する死傷災害が多い。<b>かかり木の処理は、伐木造材作業の中で最も危険な作業</b>であることを認識し、かかり木を生じさせな</p>

項 目	作 業 内 容
	<p>いような伐倒前の準備や伐倒方向の決定及び伐倒を確実にを行うための技術習得が重要である。また、かかり木が発生した場合は、放置せず、速やかに処理しなければならない。</p> <p>(かかり木の処理方法)</p> <p>かかり木が発生した場合は、次の方法で対応する(図1)。</p> <p>ア かかっている木が直径20cm未満程度で容易にはずれることが予想される場合</p> <p>木回し、フェリングレバー、ターニングストラップ、ロープ等を使用して処理する。</p> <p>木回し、フェリングレバー、ターニングストラップ等を使用する場合には、かかっている木が安全な方向に外れるように回転させるようにする。</p> <p>ロープを使用する場合には、必要に応じてガイドブロック等を用いて、かかっている木を安全な方向に引き倒すようにする。</p> <p>イ かかっている木の直径が20cm以上又は容易にはずれないことが予想される場合</p> <p>チルホール等のけん引具を用いて処理する。</p> <p>けん引具を使用する場合には、ガイドブロック等を用い、安全な方向に引き倒すようにするとともに、かかっている木の樹幹にワイヤロープを数回巻き付け、けん引具によりけん引したときに、かかっている木が回転するようにする。</p> <p>また、可能であれば林業機械を使用して、より安全に処理する。</p> <p>もし一時的に放置せざるを得ない場合は、かかり木に布、ビニールテープ等で目印を付け、ロープ等により周囲の危険区域を表示し、他者が当該区域に侵入しないように規制しなければならない。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>木回し</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>けん引具</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>フェリングレバー</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">図1 かかり木処理の対応</p>

項 目	作 業 内 容
	<p>(危険な作業)</p> <p>次のような作業は大変危険なため絶対に行わないこと (図2)。</p> <p>ア かかられている木の伐倒 かかられている木を伐倒することにより、かかり木全体を倒す方法</p> <p>イ 投げ倒し (浴びせ倒し) 隣接の立木を伐倒し、かかり木に当てた衝撃でかかり木を外す方法</p> <p>ウ 元玉切り かかっている木について、かかった状態のまま元玉を切り離し、地面に落下させることにより外す方法</p> <p>エ かかられている木の枝切り かかられている木に登り、かかっている木又はかかられている木の枝を切って外す方法</p> <p>オ 人肩で実施する処理 かかっている木を肩に担ぎ、移動すること等により、かかり木を外す方法</p>  <p style="text-align: center;">図2 危険なかかり木処理方法</p> <p>また、<u>チェーンソーによる下肢への切創事故も多く発生していることから、防護ズボンまたはチャップスを着用するとともに、チェーンソーの始動に際しては、原則としてチェーンソーを地面に置き、保持して行うこと。</u></p> <p>さらには、胸高直径が20 cm以上の立木については、伐根直径の4分の1以上の深さの受け口を作り、受け口の高さの3分の2程度の高さの追い口を入れ、伐倒すること。なお、受け口と追い口の間には、適当な幅の切り残し(つる)を確保すること。</p>

(作成 林業政策課)